

平成31年度 入札契約制度改定について

福井県土木部土木管理課

改定項目

(平成31年5月1日以降の入札公告から適用)

【地域防災力維持型 総合評価落札方式】

- 1 評価項目の見直し
- 2 同日複数入札案件における契約件数加点申請方法の見直し
- 3 主たる部分の見直し

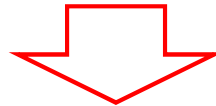
1 評価項目の見直し

若手技術者(1級資格保有の場合)の年齢を見直し。

【現行】

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価
				点数
配置 の 予 定 技 術 者 の 技 術 力 1 ・ 5 点	(a)配置予定技術者の保有する資格等	配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士の資格を保有	1.0
			上記以外	0.0
		配置予定技術者に若手技術者を配置 (当該工事の入札公告日が属する年度の 4月1日時点の年齢)	35歳未満の若手技術者を配置	0.5
			上記以外	0.0
満点	地域防災力維持型			10.0

両方を満たせば
「1.5点」



【改定後】

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価
				点数
配置 の 予 定 技 術 者 の 技 術 力 1 ・ 5 点	(a)配置予定技術者の保有する資格等	配置予定技術者の保有する資格および年齢 (当該工事の入札書提出日が属する年度の 4月1日時点の年齢)	40歳未満かつ 1級土木施工管理技士の資格を保有	1.5
			1級土木施工管理技士の資格を保有	1.0
			35歳未満の若手技術者を配置	0.5
			上記以外	0.0
満点	地域防災力維持型			10.0

2 同日複数入札案件における契約件数加点 申請方法の見直し

同日複数入札案件に限り、契約件数加点の申請方法を下記の通りとする。

【現行】 全ての工事に前日までの契約件数に応じた加点
(最大2.0点)を申請可能

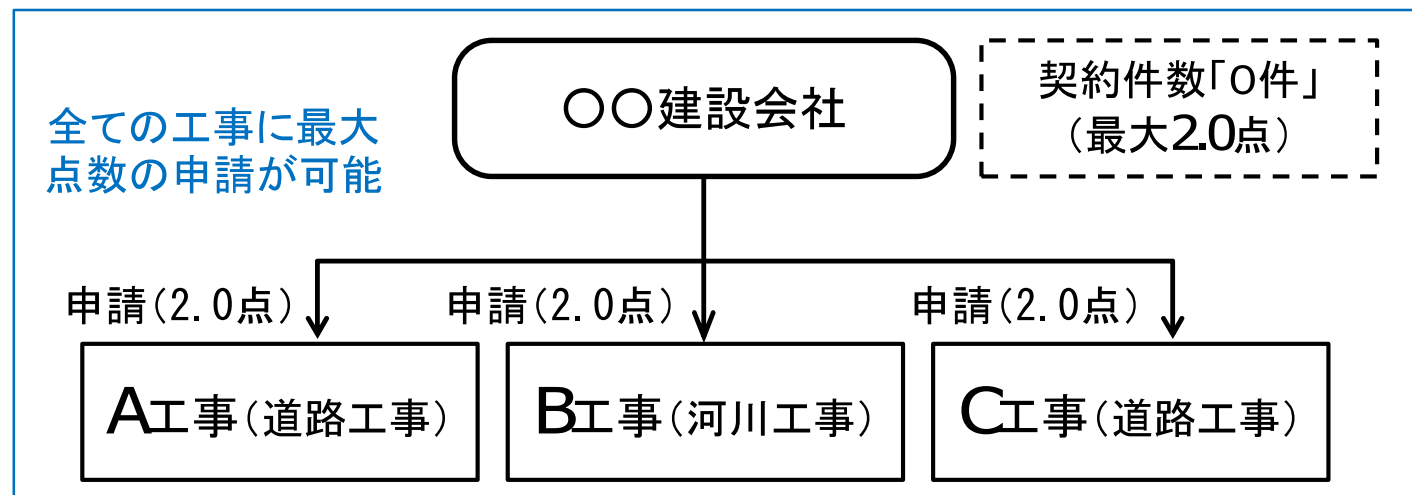
【改定】 複数の工事のうち、ひとつの工事へのみ最大加点
を申請し、それ以外の工事には、順次契約件数が
1件ずつ増加したと仮定した点数を申請する。
(どの工事に何点を申請するかは応札者が選択)

※複数工事に同じ点数を申請した場合は、全て0点とする。

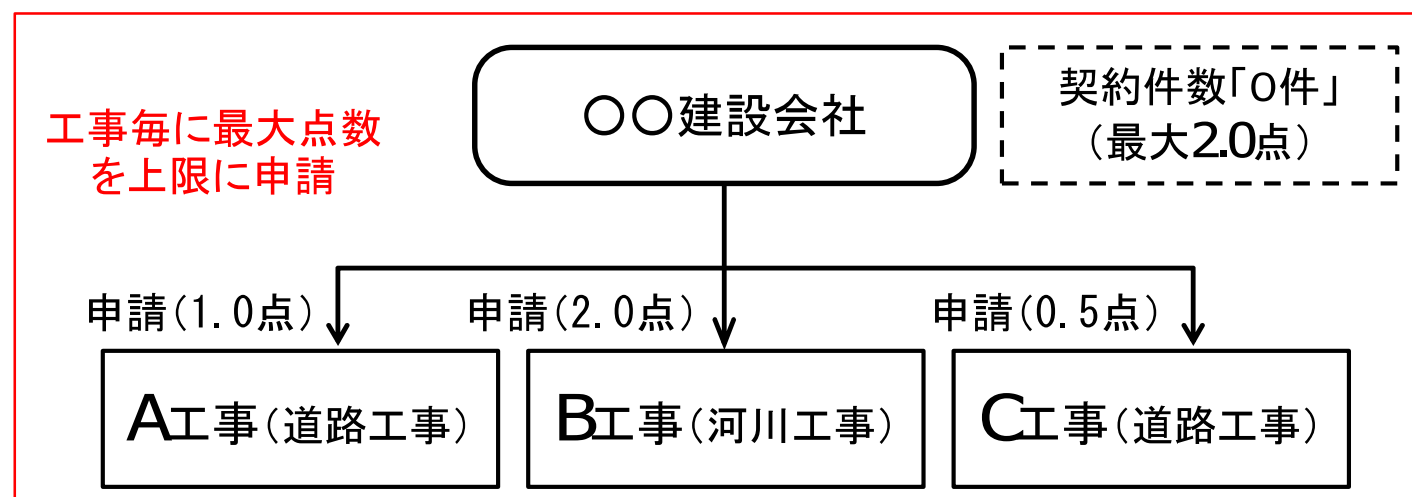
同日複数入札における契約件数加点申請(説明-1)

※契約件数加点申請のイメージ

【現行】



【改定】



3 主たる部分の見直し

総合評価落札方式(地域防災力維持型)を適用する土木一式工事については主たる部分の設定を下記の通りとする。

【現行】 工事ごとに主たる部分として特定の工種を設定する。

【改定】 総合的なマネジメントを行ってもらうための「総合的な企画・指導・調整」とし、特定の工種を主たる部分として設定しない。

働き方改革に取り組むための環境整備

- 1 .週休 2 日制
- 2 .余裕期間制度（フレックス方式）
- 3 .**ICT**活用工事
- 4 .工事書類の削減・簡素化
- 5 .その他

対象工事

原則、**全ての工事**（工事成績評定の対象となる工事）で、下記事項に該当する工事

- ・ 災害に伴う緊急工事および災害復旧工事でないこと
- ・ 現場条件（完成期限や関連工事等）に支障がない工事

週休2日の考え方

- ・ 工事期間（工事着手日から工事完成日まで）に、4週8休以上の**現場閉所**を行ったと認められるもの
ただし、以下は対象期間に含まない。

- 年未年始の6日間
- 夏季休暇の3日間
- 工場製作のみを実施している期間
- 工事全体を一時中止している期間
- 緊急的な関係機関の対応および天災等による災害対応の期間
- 現場条件等により監督職員が対象外と認めた期間

1. 週休2日制

2つの方式（発注者指定方式と受注者希望方式）

- ・ **週休2日チャレンジ工事：完全週休2日を受注条件に発注者が指定する工事**
（発注者指定方式）
- ・ **4週8休工事（従来型）**：受注者から**4週8休**を確保する提案のあった工事
工事期間における現場閉所の日数割合が、28日あたり8休**28.5%（8/28）以上**あれば週休2日相当と見なす。受注者希望方式では、荒天候のため現場閉所している日も休日を含めることができる。

現場閉所

現場事務所での事務作業も含め1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態

ただし、巡回パトロールや保守点検等の最低限必要な作業を行う場合を除く。

具体的な除外の例（「Q&A参考」）

- ・ 現場を巡回パトロールした。
- ・ 仮設バリケードが強風で転倒していたため、再設置した。
- ・ 建設機械または仮設備のメンテナンスを行った。
- ・ 隣接する地権者と現場で立ち合いを行った。

など

1. 週休2日制

評価・確認の方法

- ・ 週休2日を実施する**受注者は**、週休2日を確保する旨を施工計画書に明記し、あらかじめ受発注者で確認・協議を行う。
- ・ 現場閉所の確認は、月報により監督職員が確認する。
- ・ 対象期間内の全てにおいて、現場閉所を達成した場合には**工事成績評定で評価**する。達成できない場合であっても、**減点を行わない**。
- ・ 作業員や下請けが現場閉所日に他現場に従事することを制限しない。

週休2日チャレンジ工事（積算方法）

- 実施に伴い必要となる経費は、当初から補正計上し、発注する。
未達成となった場合には、減額変更する。

項目	補正係数	未達成時
労務費	1.05	1.00
機械経費（賃料）	1.04	1.00
共通仮設費率	1.04	1.00
現場管理費率	1.05	1.00



注：労務費分が明らかとなっていない市場単価や土木工事標準単価は補正対象としない。



1. 週休2日制

週休2日チャレンジ工事

○発注者が入札公告および特記仕様書に明記し、**受注条件**として指定する工事




達成  完全週休2日のみ補正係数を計上したままとする。
(労務費・機械経費(賃料)・共通仮設費率・現場管理費率)
 工事成績で評価

未達成  **補正係数を減額変更する。**
 **達成できない場合であっても、工事成績の減点を行わない。**
*ただし、受注条件であるにも関わらず、受注者が完全週休2日に取り組まない場合や月報に虚偽の記載を行う等、**明らかに悪質な行為**を行った場合には、福井県工事等契約に係る**指名停止等の措置**要領に基づく措置等を行う。

4週8休工事(従来型) : 工事成績評定を行う全ての工事

○受注者が**4週8休**を確保する旨を施工計画書に明記した工事(受注条件の指定無)



達成  工事成績で評価

未達成  **達成できない場合であっても、工事成績の減点を行わない。**

1. 週休2日制

週休2日チャレンジ工事（工事看板）

○週休2日チャレンジ工事である旨を工事看板に明記する。

結果の検証（受注者を対象にアンケート）

○工事完成後は、受注者にアンケートを実施し、課題の抽出および効果検証を行う。（**両方式ともに提出**）

<留意点>

○発注者

- ・適切な工期設定を行う。
- ・受注者の工程管理に支障をきたさないようワンデーレスポンスに努める。（**受注者の取組みへの協力**）

○受注者

- ・施工計画書の提出時に監督職員と十分協議する。
- ・下請け企業や関連企業に対し、必要な協力を求める。

工事看板による表示例

ご迷惑をおかけします	
○○○○○○○○○○を	
○○しています	
週休2日チャレンジ工事	
（この工事は、土曜日および日曜日に作業しません）	
平成○○年○○月○○日まで	
通常砂防工事	
発注者	福井県○○土木事務所○○課○○G
	電話 ○○○-○○-○○○○
施工者	○○○建設株式会社
	電話 ○○○-○○-○○○○
工事整理番号	1 2 3 4 5 6 7

2. 余裕期間制度：フレックス方式

【5/1～】

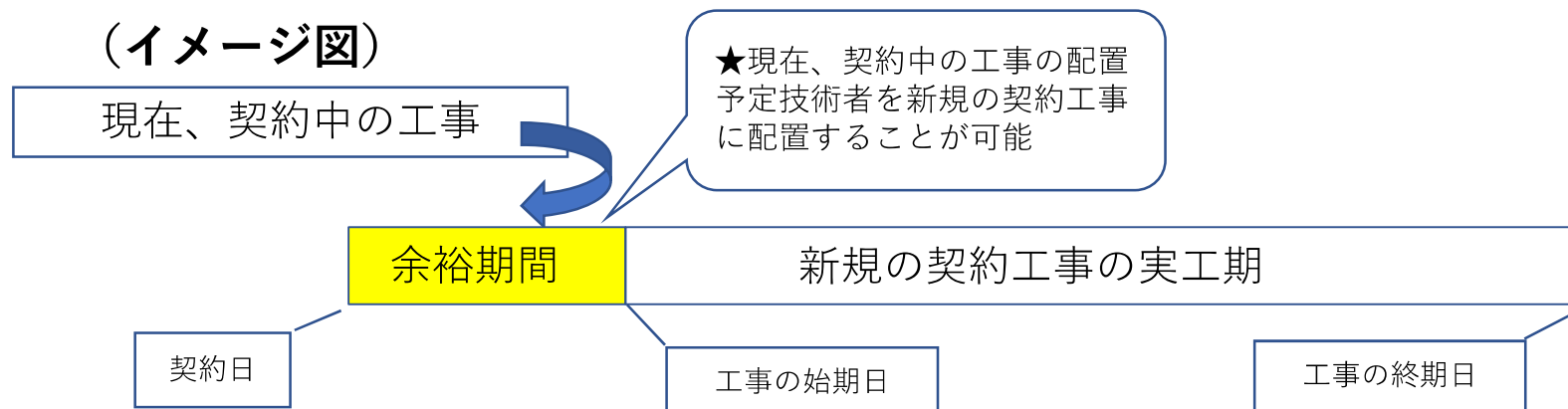
目的

- ・発注および施工時期の平準化、配置技術者の平準化
- ・労働者の確保、建設資材の準備期間の確保

余裕期間制度（フレックス方式）

- ・契約締結日から工事の始期日（現場での工事着手日）の前日までの期間（最大90日間）を余裕期間に設定
- ・発注者は、工事の始期の期限、工事の終期の期限、余裕期間を設定
- ・受注者が、指定された範囲内で工事の始期および工事の終期を設定（余裕期間を設けないことも出来る）
- ・余裕期間内は、現場代理人または監理技術者を配置することを要しない。

（イメージ図）



2. 余裕期間制度：フレックス方式

○契約上の留意点

工期：工事請負契約書に記載する工期は、全体工期と実工期を記載

提出物：工事の始期までに提出

- ・ 工程表（様式-11）工程表には余裕期間を明示
- ・ 現場代理人等通知書（様式-15）
- ・ 施工計画書

工事の始期後速やかに提出

- ・ 建設業退職金共済制度の掛金収納書

コリンズ登録：受注時登録は、工事の始期から起算して10日（休日を除く）以内

前払金の請求：工事の始期以後に請求できる。

契約保証：契約保証期間は、契約締結日から工事の終期までの期間

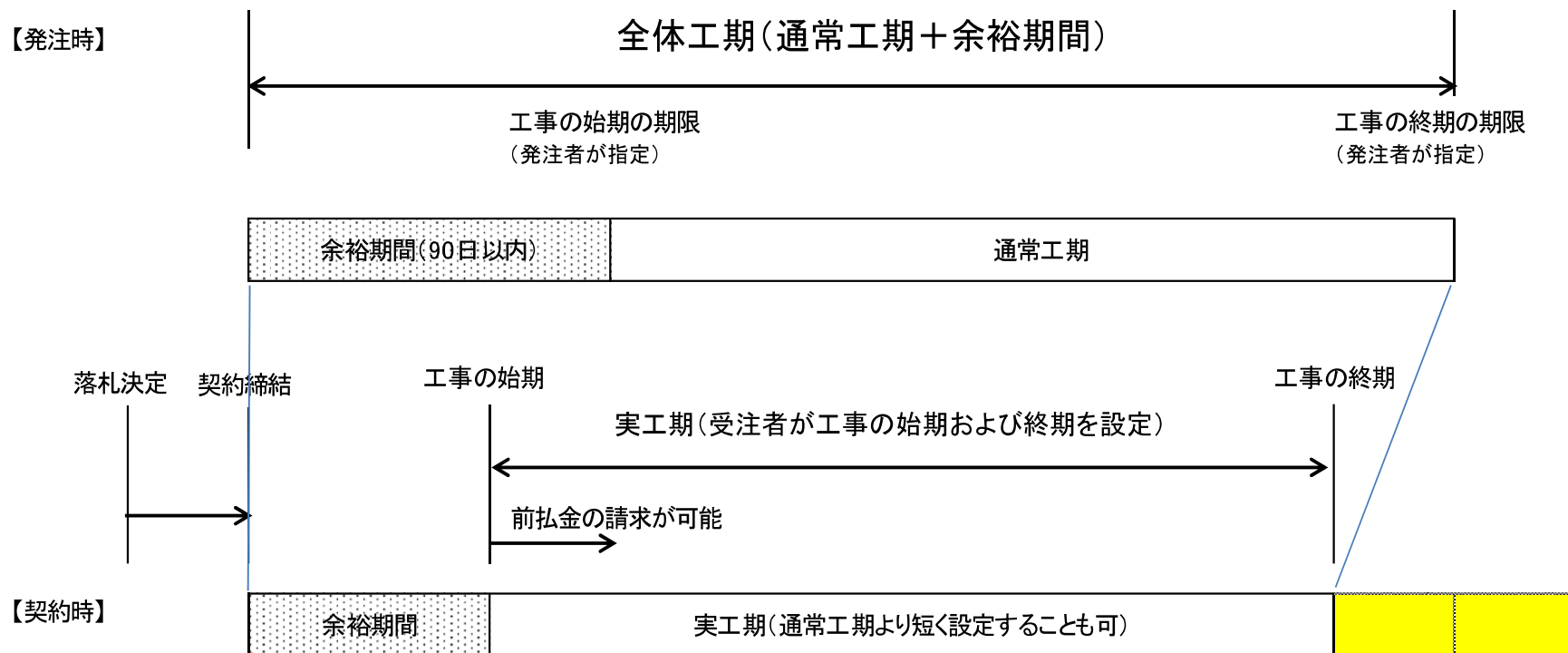
配置技術者等の配置：工事の始期までに現場代理人、監理技術者等を必ず配置

○余裕期間の取扱い

- ・ 余裕期間における現場の管理は、発注者の責任で行う
- ・ 受注者は工事に着手してはならない。資機材の準備、労働者の手配等は可
- ・ 準備、手配等を行う場合には、受注者の責任で行う

2. 余裕期間制度：フレックス方式

余裕期間制度（フレックス方式）概念図



契約締結までの間に、「工事の始末期通知書」を発注者に提出する。

【余裕期間の取扱い】

- 現場代理人、監理技術者等の配置を要しない。
(但し、工事の始期までには、必ず配置しなければならない)
- 余裕期間における現場の管理は、発注者の責任において行う。
- 資材の搬入、仮設物の設置等の準備工事を含め、現場工事に着手できない。
資機材や労働者の手配等はできるが、受注者の責任で行わなければならない。

【工期の延長】

福井県工事請負契約約款第21条にもとづく、工期の延長は可

3 . ICT活用工事

【継続】

取り組み状況

- 福井県土木部の発注工事（土工）において、「ICTの全面的な活用」を試行
 - ・土工量1,000 m³以上を含む建設工事を対象とし、発注者が指定する工事において、受発注者間で協議が整った場合に実施（平成29年3月1日から）
 - ・入札公告時にICT活用工事の適用対象としていない工事も、ICTを全面的に活用する工事を受注者が希望し、受発注者間で協議が整った場合に実施（平成31年1月18日から）
- ICT活用工事の実施推進のための措置
 - ・ICT活用工事を実施することが決定した場合、「ICT活用工事積算要領」に基づき設計変更を行う
 - ・工事成績評定における加点措置（「創意工夫」において評価）
- 実施件数
 - ・平成29年度5件、平成30年度2件、平成30年度7件予定

効果の事例

一般国道417号
道路改良工事
越前市南坂下町

- ・ドローンによる写真測量
- ・ICT建設機械による施工など

30日の工期短縮
39人の省力化



ドローンによる写真測量



ICT建設機械による施工



地元建設業者への見学会

受発注者は、工事書類の削減・簡素化に向けて**相互に協力**すること。
協議が整えば、下記方法によることができる。（従前の方法も否）

1 「提出」不要の書類は「提示」

- ・ 共通仕様書および契約書等に定めのある書類のうち、「提出」の必要がない書類は、作成を行わず**「提示」のみ**とすることを基本とする。
- ・ 発注者は「提示」された書類を、確認・検査後に受注者に返却する。

2 工事関係書類の削減

- ・ 施工計画書の提出が必要な工事：請負額**150万円以上⇒250万円以上**に変更なお、請負額に関わらず提出が必要となる工事は、発注時に監督職員が特記仕様書において指定
- ・ 請負額250万円未満の工事であっても提出を求める場合には、**【簡易版】施工計画書作成要領（別添）**の活用を努める。
- ・ 安全管理関係書類は、安全管理の項目ごと（安全・訓練等実施状況資料、安全パトロール、機械点検等）に作成・提出していたが、随意契約の場合は、管理項目を集約した**安全管理表（別添様式）のみを提出**することも可とする。
- ・ 工事履行報告書について、随意契約の場合は提出不要とし、特記仕様書に明示

3 工事書類の二重提出（電子および紙）は、必要最低限を徹底

〔「情報共有システム運用ガイドライン(案)福井県版」参照〕

4. 工事書類の削減・簡素化

工事書類の削減・簡素化一覧

	No	書類・様式名	改正	現行	提出根拠（提出または提示）
提示書類 （提出を求めない）	1	マニフェスト写 （A票・E票）	・確認・検査時の提示 確認後に返却	・写しの提出 提出後は返却しない	共通仕様書1-1-1-18（提示）
	2	建設業退職金共済手帳の写	〃	〃	共通仕様書1-1-1-40 （「掛け金収納書」は提出）
	3	安全教育・訓練等の記録、 作業員名簿	〃	〃	共通仕様書1-1-1-26（提示）
	4	安全管理の実施 （定期安全研修・訓練等）	〃	〃	共通仕様書1-1-1-26 （実施しなければならない）
	5	休日・夜間作業届	・監督職員と協議し、 メール報告でも可	〃	共通仕様書1-1-1-36 （現道上の場合には提出）
	6	材料・品質関係 （試験成績表・性能試験結果、 ミルシート等の品質規格証明書）	・確認・検査時の提示 確認後に返却	・原本の提出 提出後は返却しない	共通仕様書第2編2-1-2（提示）
	7	ASコア、区画線カプルの提出	〃	・サンプル提出 提出後は返却しない	ASコア：品質管理基準（必須） 区画線：施工計画の出来形管理
	8	機械自主点検記録の写	〃 （施工者は再使用可となる）	・写しの提出 提出後は返却しない	共通仕様書1-1-1-34 * 労衛法により自主点検の義務付け
	9	低騒音・排出ガス対策型指定の写真	・確認・検査時の提示 確認後に返却	〃	共通仕様書1-1-1-30 （使用しなければならない）

* 「提出」不必要の書類は、作成させない・作成しない。「提示」で済ませる。 12

4. 工事書類の削減・簡素化

工事書類の削減・簡素化一覧

No	書類・様式名	改正	現行	提出根拠 (提出または提示)
1	施工計画書	<ul style="list-style-type: none"> 請負額250万円以上または金額に関わらず提出 (特記仕様書に明記) 変更内容は、見え消しの加除式で作成 (作り直しの防止) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; color: red;"> 随意契約の際 「簡易版」の活用 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 請負額150万円以上または金額に関わらず提出 見え消し変更で可 	共通仕様書1-1-1-4 (提出)
2	施工体系図	<ul style="list-style-type: none"> 廃止を再指導 	廃止済	共通仕様書1-1-1-10 (様式8は廃止済)
3	工事履行報告書	<ul style="list-style-type: none"> 随契の場合は、短期間であるため廃止 (特記仕様書に明記) 添付資料の最少化を図る。 	適宜	共通仕様書1-1-1-24 (提出)
4	安全管理関係 (教育・訓練、新規入場、安全パトロール、KY・TBM活動、日常点検、機械点検等)	<ul style="list-style-type: none"> 随契の場合は、集約一覧表(様式:安全管理表)のみ 施工計画書に添付 (各書類の原本は、受注者が適宜提示できるよう保管・管理) 	全て項目別に提出	共通仕様書1-1-1-26 (提示)
5	工事打合せ簿	<ul style="list-style-type: none"> 添付資料は必要最小限 軽微な報告は、電子メールや口頭で可 	適宜	契約約款第9条第4項 共通仕様書1編
6	材料・品質関係 (見本・品質証明資料)	<ul style="list-style-type: none"> 品質証明(JIS鉄筋認証ラベル、矢板ラベル等)添付を廃止 (主要資材の一部を写真で管理) 承諾願のJIS(鉄筋カクゴ)や汎用品等はカクゴ提出の廃止 材料確認願は電子メールにより実施 	承認願にカタログ添付	共通仕様書第2編2-1-2 (設計で定めたものは提出、 JIS表示品は提出不要)
7	出来形管理図表 品質管理図表	<ul style="list-style-type: none"> ばらつき管理:出来形管理図表および品質管理図表 (管理図・ヒストグラム管理)の両提出を廃止(どちらか片方で可) 	適宜	出来形管理基準 品質管理基準
8	創意工夫等	<ul style="list-style-type: none"> 創意工夫に係る計画書提出の時点で監督職員が提案を選別 (仕様書に定めがある等一般的な提案は計画時に受理しない) 	適宜	共通仕様書3-1-1-14 (提出できる)

簡素化および提出不要書類

4. 工事書類の削減・簡素化

○【簡易版】施工計画書の活用

・ 随意契約の場合には、施工計画書の記載内容の絞り込みについて、受発注者間で協議し、削減に努める。

・ 【簡易版】施工計画書の記載内容（右表）

- 1) 工事概要
- 9) 安全管理・・・管理体制と事故防止対策
- 10) 緊急時の体制および対応・・・連絡体系
- 15) その他・・・地元への周知

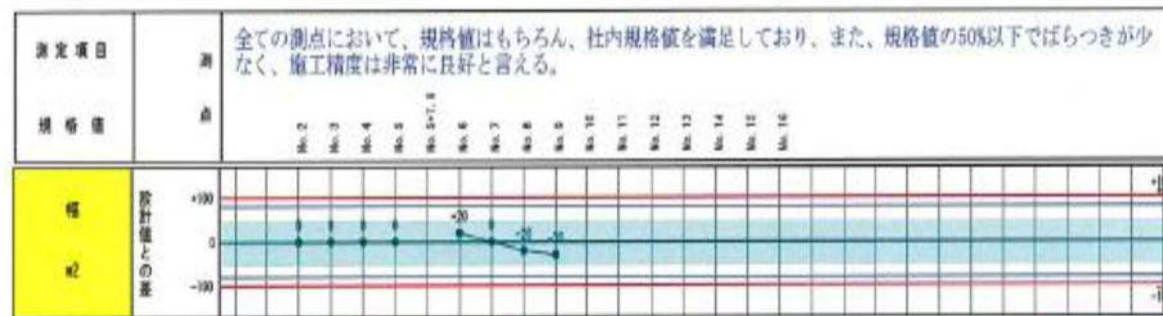
■【簡易版】施工計画書作成要領（請負額250万円未満）

1-1 施工計画書	簡易版
1) 工事概要	○
2) 計画工程表	
3) 現場組織表	
4) 指定機械	
5) 主要船舶・機械	
6) 主要資材	
7) 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）	
8) 施工管理計画	
9) 安全管理	○
10) 緊急時の体制および対応	○
11) 交通管理	
12) 環境対策	
13) 現場作業環境の整備	
14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	
15) その他（官公庁への手続き、地元への周知など）	○

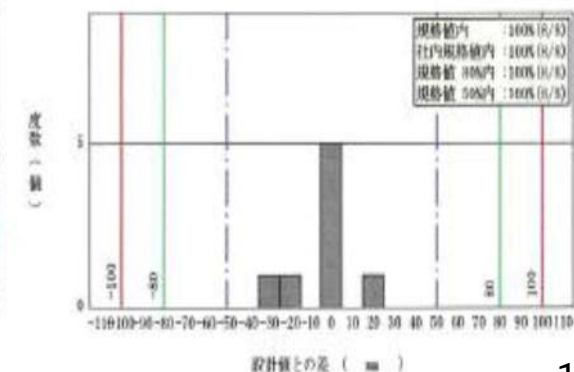
○出来形管理図表・品質管理図表の廃止

・ バラ付きの管理は、どちらかの管理図表の作成・提出で可

出来形管理図表or工程能力図



ヒストグラム



4. 工事書類の削減・簡素化

安全管理表(集約一覧表) 例示

工事名 ○○工事
 工事場所 ○○川 福井市○○
 施工業者 ○○

※実施責任者名を記入

月日	曜日	天気	新規 入場者 教育	安全 教育	安全パ トロール ※	KY・TB M活動 ※	日常 点検 ※	機械 点検 ※	作業内容	作業者 ※建設業作業員名簿があれば不要											
										元請					下請					誘導員	
										AA	AB	AC	AD	AE	BA	BB	BC	CA	CB		
3/1	月		○	○						○	○	○	○	○							
3/2	火																				
3/3	水																				
3/4	木																				
3/5	金																				
3/6	土																				
3/7	日																				
3/8	月	晴			AC	AA	AA	AD	工事用道路設置	○			○								
3/9	火	雨				AA	AA	AD	大型土のう製作運搬	○	○	○	○								
3/10	水	晴				AA	AA	AD	大型土のう製作運搬	○	○	○	○								
3/11	木																				
3/12	金																				
3/13	土	雨				AA	AA	AD	①構造物撤去②排水ポンプ設置	①	①	②	②								
3/14	日																				
3/15	月	晴				AA	AA	AD	①防護柵基礎型枠②排水ポンプ設置	①	①	②	②								
3/16	火	曇り				AA	AA	AD	①防護柵基礎コン打設②河床整正工	①	①	②	②								
3/17	水	晴				AA	AA	AD	河床整正工	○	○	○	○								
3/18	木	晴				AA	AA	AD	河床整正工	○	○	○	○								
3/19	金																				
3/20	土																				
3/21	日																				
3/22	月	晴				AA	AA	AD	底打コンクリート打設	○	○	○	○	○							
3/23	火	雨				AA	AA	AD	①防護柵基礎脱型②路盤工	①	①				②	②	②				
3/24	水	晴				AA	AA	AD	防護柵設置	○			○	○						○	○
3/25	木																				
3/26	金																				
3/27	土																				
3/28	日																				
3/29	月	曇り				AA	AA	AD	排水ポンプ撤去	○	○	○	○								
3/30	火	晴				AA	AA	AD	大型土のう撤去	○			○								
3/31	水																				
4/1	木			○						○	○	○	○	○							
4/2	金	晴			AC	AA	AA	AD	舗装工	○	○				○	○	○			○	○
4/3	土																				
4/4	日																				
4/5	月	晴				AA	AA	AD	工事用道路撤去、後始末	○			○								
4/6	火	晴				AA	AA		出来形測量	○			○								

以下の資料は提出不要。提示できるよう整備・保管すること。

- 安全・訓練等実施状況資料
- 新規入場教育
- 安全パトロール
- KY・TBM活動
- 日常点検
- 機械点検

○ 工事看板（施工体制図等）の元号表記

